

## 「第4回ふるさと環境応援定期」に関わる「寄付応募要領」

熊本ファミリー銀行では、当行が平成17年4月1日に制定した「環境方針」に基づいて、熊本県内で活動を行っている数多くの環境支援団体を応援することを目的として、「第4回ふるさと環境応援定期」を発売しており、下記の通り寄付の公募を行います。

### 記

#### ■ 公募目的

当行は、環境方針の中で、環境問題への取組みを企業の社会的責任の大きな柱として位置付けています。

その環境方針の中で「環境保全に資する金融商品・サービス・情報の提供等、本業を通じた環境活動の側面からも地域貢献に取り組む」こととしており、その主旨に基づき、熊本県内で環境に対して地道な活動を続ける団体を応援することを目的として寄付の公募を実施します。

#### ■ 公募事業

平成20年5月から平成21年3月末までを事業対象期間として、熊本県内で「環境に関する様々な取組み(事業)」を計画している非営利環境支援団体による取組み(事業)を公募いたします。

#### ■ 応募要件

下記の要件を満たしている事業であることが必要になります。

- (1) 環境保全に資する取組みであること。
- (2) 事業を実施する団体は、非営利活動団体であること
- (3) 営利を主たる目的とするものではないこと。
- (4) 計画が具体的であり、かつ熊本県民への波及効果が客観的に期待できるものであること。
- (5) 対象となる取組みの実施期間が、平成20年5月から平成21年3月の間であること(継続して事業を行っている場合や申請する事業の実施期間の一部が対象期間に含まれる場合は、対象期間中に実施される事業部分のみが寄付の対象になります)

#### ■ 応募対象団体

熊本県内に所在する非営利環境支援団体(団体の法人格は問いません)が対象者になります。なお、過去に当行から「ふるさと環境応援定期(1回~3回)」に係る寄付を受けられた団体も応募は可能です。ただし、今回の応募で寄付が決定した時点において前回の寄付に関する「事業報告」が完了していること必要になります。「事業報告」が完了していない場合は寄付が取り消しになる場合があります。

なお、寄付金が決定した時点において、対象となった団体名称・住所等を報道機関等を通じて公表しますので、ご了承ください。

■ 寄付申請金額

1 団体あたり、10 万円以上 50 万円以下で希望する金額(万円単位)を申請してください。(※審査結果等により、1 団体あたりの寄付決定金額が申込金額と異なる場合や希望に添えない場合があります)(※1 団体からの複数口申込、1 事業に関わる複数団体からの申込はできません)

■ 寄付金総額

今回の寄付金総額は「第 4 回ふるさと環境応援定期」の平成 20 年 3 月末残高に 0.02%を乗じた金額(ただし、1,000 万円が上限)となります。したがって当該預金残高が確定するまで、寄付金総額は未定となります。

■ 寄付予定月

平成 20 年 5 月(予定)

■ 公募受付期間

平成 19 年 10 月 1 日(月)～平成 19 年 12 月 7 日(金)(必着)(期日以降の申込はできません)

■ 審査方法・時期

審 査	時 期 ( 予 定 )	審 査 内 容 等
第一次審査(書類審査)	平成 19 年 10 月 ～12 月	応募書類に基づき、当行が事業計画性や申込金額妥当性等について書類審査を行います。なお、追加資料や不足資料の提出をお願いする場合があります。
第二次審査(面接審査)	平成 20 年 1 月～ 2 月	応募団体代表者の方に当行事務局にお越しいただき、事務局担当者との面談による審査を行います。(面接時期、質問内容等は事前にご担当者にお知らせします)
第三次審査(「有識者を含めた選考会」)	平成 20 年 3 月	「有識者を含めた選考会」を開催し、その選考会において事業内容等を総合的に審査します。
最終審査	平成 20 年 4 月	第三次審査結果を参考に当行が寄付金額を決定します。
寄付贈呈式(寄付金振込)	平成 20 年 5 月末	決定した対象団体様の熊本ファミリー銀行の口座に寄付金を振込みします。

■ 応募手続き

応募を希望される団体は所定の『申込書類』を一部作成の上、熊本ファミリー銀行営業推進部「環境活動公募係」宛郵送でお申込みください(平成19年12月7日(金)必着とします)。なお、FAXやEメールでのお申込受付はできません。

なお、審査に必要な資料の追加提出をお願いする場合があります。追加資料・不足資料について当行が指定する期日までに提出できない場合、選考から除外される場合がありますので、ご注意ください。

■ 申込書類

① 『環境保全・支援活動(事業)への寄付金申込書』

② 『寄付金の資金使途説明書』

※申込書類一式は、熊本ファミリー銀行の本支店窓口までご請求ください。また、当行ホームページ (<http://www.kf-bank.jp>) から入手できます。

③ (法人の場合)登記簿抄本又は定款の写し

④ (任意団体の場合)会員名簿及び会則等(応募団体の概略を記した資料)

⑤ 事業内容等を詳しく説明するための資料(パンフレット等)

⑥ (継続して実施している事業の場合)直前の事業実施報告書(写し)

■ (事後)事業報告

寄付を受けられた団体は、該当事業の終了後、当行が指定する期日(申請事業終了時から1ヵ月後または平成21年4月15日のどちらか早い時期)までに所定の「事業報告」を提出していただきます。なお、提出いただいた「事業報告」について説明資料の提出、内容の説明をお願いする場合があります。

(注意)当行が不適切な支出と認めた場合は寄付金の全額または一部を返金していただく場合があります。

■ (注意)不適切な支出、対象事業費に含めることができない支出項目

- (他団体等への)寄付金、会費等
- 食事代、会食費等
- 接待交際費等
- その他環境保全活動に相応しくない費用

■ 本件に関する問合せ

本件に関するお問い合わせにつきましては、下記宛お願いします。

熊本ファミリー銀行 営業推進部 環境活動公募係 住所 〒862-8601 熊本市水前寺 6-29-20 TEL 096-385-1141 FAX 096-385-5254 ※受付時間…月～金曜(祝祭日を除く)の9:00～17:00
--

以上